

経営概要

松田 聖史

◆代表者・所在地

松田 聖史 茨城県つくば市

◆経営規模

野菜（エダマメやニンジン、カンショ等）10ha

◆従業員数

家族労働 1名、常時雇用 1名、パート・アルバイト 3名

◆事業内容

エダマメやニンジン、カンショ等の野菜を主体に生産に取り組む。



代表の松田氏

1 現状と相談までの経緯

平成30年に認定農業者となり、特別栽培農産物の基準に従って、子どもや家族が安心して食べられておいしいと言ってもらえるような野菜作りを研究している。

近隣の農地を借りて、新たにカンショの栽培及び加工を開始するにあたり、日常的に付き合いのある普及指導員に相談したところ「茨城県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」を紹介され、専門家の支援を受けることとなった。

2 相談内容

新たにカンショの栽培を始めて規模拡大・加工を行っていくにあたり、労働力確保のために雇用することが必要となっており、雇用の定着を図るためにも法人化を検討している。

現在の経営規模で法人化した場合のメリット・デメリットを把握したい。

3 支援内容

■ 支援方針及び支援チームの編成

今後の規模拡大及び法人化のために、各分野の専門家からのレクチャーによる基礎知識の習得を図るとともに、実行可能な事業経営計画書の作成に向けた指導・助言などを行うこととし、支援方針及び支援チームを編成した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援方針に基づき、支援センターと普及指導員が中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、各専門家の派遣を通じて基礎知識の習得や事業経営計画書の作成支援を行った。

・事業経営計画の作成支援（中小企業診断士）

営農規模拡大及び6次産業化を含む事業経営計画の作成支援のための助言を行った。

・財務・税務に係る助言（税理士）

法人化のメリット・デメリット、法人化をした場合の消費税の扱いや申告方法などについて助言を行った。

・労務管理に係る助言（社会保険労務士）

法定福利費及び社会保険に係る手続き、外国人材雇用についての助言を行った。

・法人設立に係る助言（司法書士）

株式会社設立のための法的基礎知識について助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士
司法書士、普及指導員、支援センター専属スタッフ



農業経営・就農支援センター専属スタッフとの打合せの様子

■ 支援を受けて・・・

事業経営計画の作成や各専門家のレクチャーを通じて、法人化に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、**目指す法人の姿や経営の方向性が明確化された。**

令和5年4月にはカンショの貯蔵倉庫、9月には焼き芋の製造設備が完成し、12月には直売所を開設するなど順調に取組を進めている。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容や作成した事業経営計画を基に、カンショを中心とした**6次産業化を進め、従業員の安定的な雇用や規模拡大も行っていきたい。**

また、法人化についても引き続き検討を進めていきたい。



加工品の焼き芋



直売所の様子

喜びの声

自分達がやってきたことを一から先生方と見直したことにより、今後の目標がより明確に見えたことで、自信ができました。目標を実現出来るように頑張りたいです。

専属スタッフ所感

相談者からは、土づくりをはじめ、美味しく、安心・安全な野菜を届けたいという熱い想いが伝わってきました。そして、その想いを実現し継続するべく法人化を目指すという目標も明確でした。

支援を通じて、経営理念とビジョンをしっかり再確認し、法人化への道筋もついたことから、今後益々の活躍が期待できます。

<支援機関> 茨城県農業経営・就農支援センター



経営相談窓口外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 茨城県農業参入等支援センター

住 所：茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県庁舎17階 農業経営課
就農・農業参入支援室

電話番号：029-301-3844

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 茨城県新規就農相談センター

住 所：茨城県水戸市上国井町3118番地1
公益社団法人 茨城県農林振興公社

電話番号：029-350-8686

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

茨城県農業経営・就農支援センターは、本県の農業を担う人材を確保し育成するための窓口として設立され、関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。

経営概要

株式会社こかいの郷

◆代表者・所在地

前澤 香 栃木県芳賀郡市貝町

◆設立

令和6年1月

◆経営規模

水稻 50ha、麦3.5ha、そば3.5ha等

◆従業員数

役員3名、正社員2名、パート・アルバイト4名

◆事業内容

集落営農法人として、水稻を主体に、地域内の土地利用型農業に取り組む。



「株式会社 こかいの郷」の設立報告会の集合写真

1 現状と相談までの経緯

市貝町にある2つの集落営農法人「農事組合法人 杉山営農組合」と「農事組合法人 小貝川営農組合」は、担い手の高齢化や後継者不足などの課題に対応するための地域農業のあり方について、話し合いを重ねてきた。

話し合いの結果、**両組織を統合し、地域農業の担い手として継続性のある新たな法人を設立することで合意**した。

合意後は、「**とちぎ農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という）**」の支援を受け、**専門家への相談を通じて、新たな法人設立に必要な制度や既存組織の財産の整理等を実施することとなった。**

2 相談内容

令和元年から始めた地域営農のあり方に関する話し合いで、**令和5年度中に2つの集落営農法人の統合という方向で合意をしたが、実際の統合に向けて必要な手続きや法人化の手法について、専門家を招聘し、勉強会を開催したい。**

また、既存法人の財産の整理や後継者の確保・育成などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

既存法人の統合による法人化の手法を検討するため、支援チームが参加する話し合いの場を設け、新法人設立までの目標や工程を策定し、目標達成に向けて協議を重ねた結果、株式会社の形態で新法人を設立することを決定し、法人の登記等の必要な手続きの整理を行った。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、司法書士、市町村職員、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援カルテに基づき、町及び県関係者が中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その整理状況に基づき、支援センターの戦略会議を開催し、**各専門家（税理士、社会保険労務士、司法書士）の派遣を決定し、それぞれの専門家から法人化に向けた具体的な助言や支援**を行った。

・法人の統合方法に向けた助言（税理士）

法人化に向けた意見交換・研修会を実施し、統合後の法人の形態、既存法人の財産の整理・解散方法などの疑問点や課題の整理のための助言を行った。

・労働関係法令の助言（社会保険労務士）

法人設立に向けた、労働契約・安全衛生教育・就業規則・労働条件に関する基準等の労働関係の各種法令・制度についての助言を行った。

・定款作成・登記に向けた助言（司法書士）

新法人の具体的な定款作成や登記等の手続きに向けて、必要な整理や費用等について説明や助言を行った。



「株式会社 こかいの郷」の設立に向けた研修会

■ 支援を受けて・・・

勉強会の実施を通じて、統合（新たな法人設立）に向けた手法の検討や課題の洗い出し等が進むとともに、既存法人に必要な財産の管理等についても整理が進んだことで、**目標であった令和5年度内に新たな法人を設立することができた。**

■ 今後の展開

新たな法人で農業経営をスタートするとともに、地域農業の担い手として、地域計画の話合い等に参加し、目標地帯への位置づけ等により、**地域の農地の受け皿として効率的な経営を行ってきたい。**

また、継続性のある農業経営を行うため、**後継者の確保・育成にも力を入れ、若手のオペレーターを育てられるように、所得の向上と法人として働きやすい組織づくりを目指す。**



ほ場整備された「株式会社こかいの郷」周辺の水田

喜びの声

集落営農法人同士の統合という、これまでに無いと思われる相談内容だったので、不安でしたが、各専門家をはじめとする支援チームのみなさまの支援により、新しい法人を設立することができました。ありがとうございます。

新しい法人で、地域の農地を守りながら、効率的な営農を行っていきたくて考えています。

専属スタッフ所感

今回の集落営農法人の統合にあたり、その当事者が、今までの農事組合法人ではなく、株式会社を選択したことに、大きな意義を感じます。

株式会社を選択したことにより、事業や出資者の範囲が拡大し、**法人としての多様性**が高まります。また、株式会社化することにより、地域農業を守りたいとする地元企業などがあられた場合の「**経営移譲**」にも円滑に対応できます。加えて、業務を執行する役員（取締役）を絞り込んだことで**経営の機動力**が増すものと思われます。

県内の集落営農法人はほぼ農事組合法人で占められています。それらの中には、組織を後継する者が現れず、存続が危ぶまれる組織が多数存在します。今回の「株式会社への統合」が、集落営農組織の維持・存続、ひいては成長・発展に向けての試金石になることを期待します。

<支援実施機関>とちぎ県農業経営・就農支援センター



とちぎアグリプラザ外観

経営・就農相談窓口外観

組織概要

■ 相談窓口

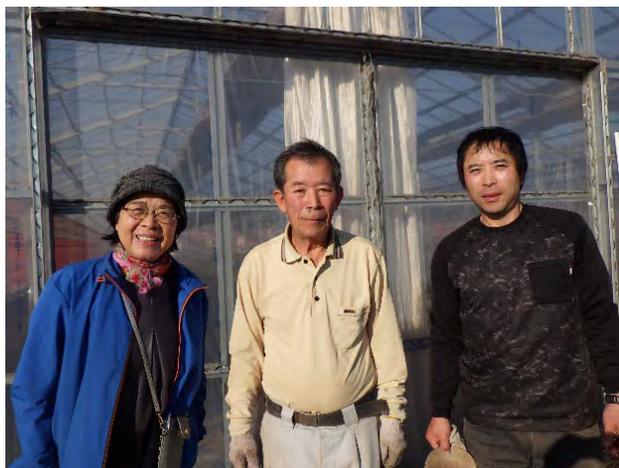
【経営・就農相談】

住 所：栃木県宇都宮市一の沢2丁目2番13号
とちぎアグリプラザ1階
公益財団法人 栃木県農業振興公社
農政推進部

電話番号：028-648-9515

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

とちぎ農業経営・就農支援センターは、県内農業者の経営発展のための「経営サポート活動」と、県内外の新規就農希望者の相談のための「就農サポート活動」の窓口として設置され、各市町やJA等の関係機関・団体と連携を図りながら、農業経営・就農に関する各種情報の提供や相談会の実施などにより、農業の新たな担い手の確保・育成等に向けたさまざまな支援を行っています。



(株) ワタナベファームの皆さん

経営概要

株式会社ワタナベファーム

- ◆代表者・所在地
渡邊 初夫 群馬県前橋市
- ◆設立
令和元年6月
- ◆経営規模
野菜(ナス等) 92ha、果樹 0.1ha、
加工品製造(ジュース等)
- ◆従業員数
役員3名 正社員5名、パート・アルバイト1名
- ◆事業内容
野菜を主体に、果樹の生産と加工による複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

平成15年に野菜栽培による農業経営を開始し、農産加工施設と鉄骨ハウスを建設し、経営規模の拡大を図ってきた。

生産した野菜や果樹を原料にした各種加工品の開発や販売を進めてきたが、SNSを活用して、**商品のブランド力を高めるとともに、販路を拡大して、経営の安定を図りたい**という思いがあったところ、普及指導員から紹介を受け、「群馬県農業経営・就農支援センター(以下、「支援センター」という。)」に相談した。

2 相談内容

直売所等を中心に、農産物や加工品の販売に取り組んでおり、新鮮野菜や加工品を効率よく販売し、所得向上を図りたいと考えている。

販路拡大するために、SNSを活用して効果的に情報発信する具体的な方法や注意点をアドバイスしてほしい。
また、ホームページやSNSを活用している農園についても関心があるので事例を教えてください。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議において、専門家による経営分析や経営診断が必要と考えられた。支援チームを編成し、支援計画や専門家派遣による支援を決定した。

相談対応による課題整理を行った上で、専門家を派遣し、指導・助言を行うため、支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

経営改善の将来計画をもとに、相談者との意見交換や課題整理を行い、**専門家であるSNS講師を派遣して支援を行った。**

・SNS等による情報発信の助言(SNS講師)

SNSの活用による効果的な情報発信や注意点を指導した。具体的な操作方法や意見交換を通して、SNSと自社HPを活用・連動させた情報発信の強化と認知拡大や、SNSを活用する際の目的やゴール設定、ブランディングについて助言を行った。

支援チーム構成員：

SNS講師(野菜ソムリエ上級プロ資格を有する)、
県職員、普及指導員、支援センター専属スタッフ



SNSに投稿した写真

■ 支援を受けて・・・

助言を踏まえ、生産から販売までのストーリーをアピールするなど、ワタナベファームの強みをいかした情報の提供を意識するとともに、情報発信の頻度も強化したところ、SNSを見て、野菜や加工品を注文する人が増えるなど、新たな顧客を呼び込むことにつながった。

また、就労希望者も現れ、SNSによる情報発信で、多くの人に情報が届き、関心が高まっているので、引き続きSNSの活用に取り組んでいく。

■ 今後の展開

業者や個人の顧客を更に増やし、販売を強化していきたい。多くの方に農産物や加工品を周知するため、農作業風景や加工品へのこだわり等、様々な情報をSNSで発信し、ブランド力と販売力を高めたい。また、将来ビジョンの策定と経営継承に取り組み、所得向上と働きやすい職場環境づくりを目指す。



新たに開拓した出荷先の直売場所

喜びの声

スマートフォンを直接使って操作方法や情報発信に当たった際の注意点、効果的な活用などの指導を受け、よく理解できました。

SNSに取り組む事例の情報も聞くことができ、参考になってよかったです。

専属スタッフ所感

相談者は、中小企業診断士による経営指導・改善や、SNS活用・広報・メディア戦略担当の専門家派遣などの支援を、農業経営に関する課題解決の足がかりとして上手く活用されています。

専門家からの助言を受け、SNS等による積極的な情報発信やPRに努めるなど、ワタナベファームのブランド力と認知度向上、経営改善に取り組んでいます。

<支援機関> 群馬県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 一般社団法人 群馬県農業会議

住 所：群馬県前橋市大渡町一丁目10番7号
群馬県公社総合ビル5階

電話番号：027-280-6171

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 公益社団法人 群馬県農業公社

住 所：群馬県前橋市総社2326番2号
群馬県蚕糸技術センター内 別館2階

電話番号：027-251-1220

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



群馬県公社総合ビル外観

群馬県農業経営・就農支援センターは、農業経営に関する皆様のお悩み・心配について、各種専門家の派遣、相談などの支援をしております。また、これから農業を始めたい方、農業をめざす方も応援します。自然豊かな群馬で農業を始めませんか？ まずはお気軽にご連絡ください。

経営概要

株式会社グリーンファームらぱん

◆代表者・所在地

清家 良夫 埼玉県比企郡滑川町

◆設立

平成22年10月

◆経営規模

トマト 5.3ha、直売所

◆従業員数

役員2名、正社員7名、パート・アルバイト73名

◆事業内容

大玉トマト、中玉トマト、ミニトマト、高糖度トマトの生産に取り組む。



株式会社グリーンファームらぱんの皆さん（左端が代表の清家氏）

1 現状と相談までの経緯

平成22年に設立された法人で、5.3haのハウスでトマトの生産を行っている。8月中旬から7月下旬まで複数の品種を組み合わせる量販店の地場産農産物コーナーや直売所を中心に出荷販売を行ってきた。

更なる経営発展を図るため、インターネット販売を含む自社直販の比率を高めることとした。

自社直販の拡大に向けては、自社の強みや本質について整理し、自社ブランドを明確にすることが重要だと考えていたことから、「埼玉県農業経営・就農支援センター」に相談した。

2 相談内容

現在は、量販店や直売所への出荷販売が主流だが、今後自社での直販に力を入れていきたい。

直販の中でもインターネット販売に力を入れていくために、充実したECサイトを立ち上げる必要がある、そのサイトに掲載する商品のブランディングが欠かせないと考えており、専門家の指導を受けたい。

併せて、サイト開設にあたっての手順や準備事項の整理、タグライン（ブランドの価値等を端的に伝えるための言葉）の検討について専門家の指導を受けたい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

自社直販の拡大に向けて、開設するECサイトの波及効果を高めるためには、自社商品のブランディングが欠かせないため、経営戦略会議においてデザイナーを含む支援チームを編成し、支援計画を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センターが中心となり、専門家との調整を実施した。デザイナーの専門家派遣を通じて、自社直販の拡大に向けたブランディングの支援を実施した。

・ネット販売を見据えたパーパス（企業の存在意義）策定に向けた助言（デザイナー）

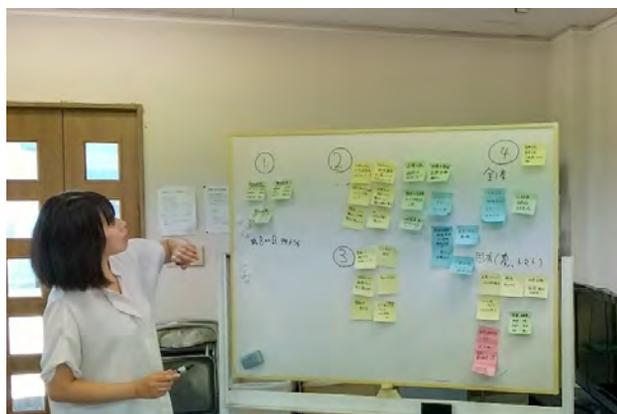
「自社ブランドを考えよう」をテーマに自社の強みや歴史、社会のニーズをワークショップ形式で書き出しながら方向性やキーワードを整理し、顧客像を具体的に描き、会社の方向性を言語化するための支援を行った。

・インターネット販売実施に向けた助言（デザイナー）

一貫性のある発信がブランド構築に必須であることを説明し、ブランドの方向性を素にECサイト構築に欠かせない要素を整理を行うための助言を行った。

また、ECサイト構築に必要な要素としてタグラインが不足していたので、タグライン策定への助言を行った。

支援チーム構成員：
デザイナー、普及指導員



専門家によるワークショップ形式による指導の様子

■ 支援を受けて・・・

デザイナーを中心とした支援チームの支援により、自社のパーパスやビジョン、想定される顧客等を整理することができ、今後行うべきことが明確化された。

タグラインも決定し、企業のブランドやイメージ案の整理を行うこともできた。

■ 今後の展開

専門家からの助言により整理されたパーパスや将来像により、「らぱんらしさ」を継続して発信できるECサイト開設に向けて専門業者を交えながら、準備を進めている。

自社のトマトを顧客に選んでもらうためには、社内が一つにまとまり、社員の誰もが、パーパスを理解していることが重要なことから、開設するECサイトは、社員教育にも活用していく予定である。



直売所の様子

喜びの声

相談は暑い時期から始まり、思考力が低下しそうな環境でしたが、明るく接していただき、全員が発言しやすい環境を整えていただいたことで、まとまった内容に仕上げることができました。

具体的な事例に基づいての進行で、イメージが付きやすかったです。

充実した研修が出来た事を参加メンバー全員が感謝しております。

専属スタッフ所感

当初、ECサイト開設に特化した相談でしたが、情報発信を行うためには、パーパスやビジョンの明確化が必要であることを専門家から指導いただき、全4回、ワークショップ形式による支援となりました。

時間のかかる作業でしたが、株式会社グリーンファームらぱんの皆様が本気で意見を出し合うことで、タグラインの決定にまでたどり着くことができました。

パーパスや今後行うべきことを社内で共有し、自社直販の拡大を着実に進めていっていただきたいと思います。

<支援機関> 埼玉県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 埼玉県庁

住 所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
埼玉県庁5階 農林部農業支援課

電話番号：048-830-4055(経営相談)
048-830-4052(就農相談)

受付時間：月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)
9:00～12:00 13:00～17:15

【就農相談】 公益社団法人 埼玉県農林公社

住 所：埼玉県行田市真名坂1975番1号

電話番号：048-559-0551

受付時間：月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)
8:30～12:00 13:00～17:15



経営・就農相談窓口

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う相談窓口です。県を始め、農業関係機関・団体によって構成されています。税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家を配置し、各市町村や関係機関、団体と連携を図りながら、相談内容に沿った専門家を派遣しています。

経営概要

株式会社わたなべ農園

- ◆代表者・所在地
渡邊 英晃 千葉県木更津市
- ◆設立
平成30年7月
- ◆経営規模
露地野菜（レタス等）10 ha、水稲 25ha
- ◆従業員数
役員2名、正社員1名、パート・アルバイト3名、外国人技能実習生1名
- ◆事業内容
露地野菜を主体に、水稲栽培との複合経営に取り組む。



株式会社わたなべ農園の皆さん

1 現状と相談までの経緯

相談者は、平成30年に経営を法人化、常時雇用や外国人技能実習生の受入れなどに取り組むことで労働力を確保し、露地野菜を中心に規模拡大を進めてきた。

若い人材を雇用するなど人材育成にも力を入れており、社内に若い人材を定着させ、現場の指揮を任せられるリーダーを育てていきたいと考えているものの、独立就農してしまい、定着していないことが課題であった。

日常的に付き合いのある普及指導員に相談したことをきっかけに、「千葉県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」の専門家による伴走支援を受けることになった。

2 相談内容

顧問税理士に相談したところ、人材を定着させるには、当該法人における**キャリアアップを定めた方が良い**と助言された。**定年までの給与テーブルや生涯給などを定める必要がある**ことが分かったが、具体的な内容や定め方・規模など、どう整備していけば良いの分からないため、専門家に相談したい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

現状の就業規則や労務管理、人材育成制度について課題を整理した後に、**人事管理の仕組み（評価制度、賃金制度等）**を導入したリーダー人材の育成に向けて、社会保険労務士や中小企業診断士を中心とした支援チームによる支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

社会保険労務士（中小企業診断士資格を有する）の派遣を実施し、**普及指導員と共に相談者に適した人事管理の仕組みの導入**に向けた支援を行った。

・評価・賃金制度についての基本的知識の習得支援（社会保険労務士）

評価・賃金制度について説明、相談者の疑問点や課題を整理し、**どの水準の制度が自身の経営に必要な**検討するための助言を行った。

・評価制度の策定支援（社会保険労務士）

提供したサンプルを基に**相談者が普及指導員と共に作成した評価制度案**に対して助言を行った。

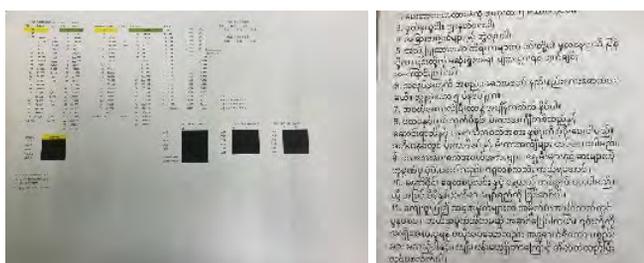
専門家の助言により、**評価結果を賃金に反映**するための制度策定へ繋がられた。

・賃金制度の策定支援（社会保険労務士）

年齢給、勤続給、能力給から構成される給料表の策定にあたっては、**経営における給与支払限度額を確認**するなど、経営全体への影響を考慮した支援を行った。

支援チーム構成員：

社会保険労務士（中小企業診断士資格を有する）、
普及指導員、支援センター専属スタッフ



作成した給料表（左）・
外国人実習生向けの評価制度の翻訳（右）

■ 支援を受けて・・・

リーダー格の人材定着に向けて、評価制度及び賃金制度を策定し、**意欲のある人材にキャリアアップを提案できる体制を整備**することができた。

■ 今後の展開

策定した評価制度及び賃金制度を運用し、採用活動及び人材育成に取り組み、**経営主の右腕となる従業員を育てられるように、所得向上と法人として働きやすい組織づくりを目指す。**



畝立て同時施肥マルチャーを操縦する経営主と従業員（左上）
定植後のレタス苗（右下）

喜びの声

指導・評価のポイントを具体的に説明いただき、人事評価制度について今まで曖昧になっていた部分を明確にすることができました。

わたなべ農園で長く働きたいと思ってもらえるようにするには、どうしたら良いかを今後も考えながら、引き続き人材育成に取り組んでいきたいと思います。

専属スタッフ所感

相談者は、規模拡大に合わせ雇用導入、人材育成に取り組むなど、着実に経営をステップアップさせています。

今後の事業拡大に向け、現場の指揮を任せられるリーダー格の人材の育成・確保が課題となっており、意欲ある普及指導員と経験豊富な専門家の伴走支援により、労務管理から人的資源管理と、企業的経営へのステップアップを実現することができました。

今後も、モデル的な人材育成に取り組む経営体として、地域の農業をけん引し、活躍することが期待されます。

<支援機関> 千葉県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 千葉県農業者総合支援センター

住 所：千葉県千葉市中央区本千葉町9丁目10番
千葉県JA情報センタービル1階

電話番号：0880-800-1944

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 公益社団法人 千葉県園芸協会

住 所：千葉県千葉市中央区市場町1丁目1番
県庁南庁舎9階

電話番号：043-223-3008

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



千葉県農業者総合支援センター外観

千葉県では、農業者や就農希望者からの相談に対しては、千葉県農業者総合支援センターに総合相談窓口を設置するとともに、経営関係は県担い手支援課及び各農業事務所、就農関係は前述の機関に加えて（公社）千葉県園芸協会、（一社）千葉県農業会議にも相談窓口を設置し、関係機関が連携して就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行います。

経営概要

成井 正志

◆代表者・所在地

成井 正志 神奈川県相模原市

◆経営規模

施設野菜（イチゴ）0.8ha、露地野菜（サツマイモ等）1ha

◆従業員数

家族労働1名、常時雇用1名、パート・アルバイト1名

◆事業内容

イチゴの摘み取りとサツマイモ掘りを行う観光農園及び直売所への販売に取り組む。



代表の成井氏

1 現状と相談までの経緯

子供が農業を継いでくれるかどうか分からないため、40歳前後の方を雇用し、**農園の後継者として育成することを希望している。**

雇用する場合は生活できる水準の賃金を支払う必要があるため、現状よりも規模拡大を行い、将来的（10年後位）には経営の法人化も行いたい。

まずは、**雇用関係のルールを確認したい**ので「神奈川県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」に申し込んだ。

2 相談内容

早期の人員確保を目指し、労働契約書と労働条件通知書に記載する事項の確認と作成の支援、雇用後の労災保険や雇用保険の加入、厚生年金や健康保険といった社会保障制度の仕組みとメリット・デメリットの解説をお願いしたい。

具体的には、**どの様に人材募集をするか、給与水準をどの様に設定するか**など事業者内の就業ルールについて相談したい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、常時雇用が可能か検討した。支援者はイチゴの施設の規模拡大を計画しており農業収入の拡大が見込まれるため、常時雇用が可能であることが確認できた。**支援者の労働関係法令の一層の理解が必要であるとの判断で社会保険労務士の派遣を決め、支援チームで支援計画の策定を行った。**

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センター専属スタッフが中心になり、専門家と調整を行った。

・労働契約書・労働条件通知書の作成支援（社会保険労務士）

労働契約書や労働条件通知書の記載事項と労働基本法や労働契約法の留意点について助言した。

・労働保険や社会保障制度に関する助言（社会保険労務士）

農業従事者に関する労働保険や社会保障制度の加入要件や受給要件に関する説明や厚生年金と国民年金の違い、国民健康保険と健康保険、労災保険の役割と違いなどについて説明を行い、労務環境整備に向けた助言を行った。

・人員の募集方法と給与水準に関する助言（社会保険労務士）

どのような方法で人材を募集するか、募集方法の提案と生活給を支払うための水準をどの程度にすればよいか等の助言や給料表作成の提案を行った。

支援チーム構成員：
社会保険労務士、支援センター専属スタッフ



社会保険労務士による助言を受け、雇用計画書等の書類を作成している成井氏

■ 支援を受けて・・・

長く勤めてもらうためには様々な労働環境を整えることが必要で労働関係法令の遵守や事業所の就業規則を定める必要性を理解し、労働契約書と労働条件通知書の原案を作成することができた。

■ 今後の展開

温室の規模拡大に合わせて新規採用を行う予定であり、後継者候補として育成しながら、農業経営の法人化を図り、経営承継につなげていきたい。



イチゴの栽培管理を行う成井氏

喜びの声

人を雇うことについて改めて深く認識することができました。労働関係の法律やルールの解説だけではなく、他の農業者が行っている労働関係の取り組みなどの事例を紹介していただき、とても分かりやすかったです。

専属スタッフ所感

支援者の農園は、イチゴの摘み取りやサツマイモ掘りを行う観光農園で、イチゴの直売も大人気です。

相談者の子供が農業を継いでくれるか未定なため、早期に右腕になる人を雇いたいと希望しており、積極的に労働関係法律等の習得に努めていました。希望する雇用ができたならば、経営規模拡大とあわせて、今後の観光農園の発展に大きく期待できます。

<支援機関> 神奈川県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 公益社団法人 神奈川県農業会議

住 所：神奈川県横浜市中区山下町2番
産業貿易センタービル10階

電話番号：045-201-8859

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～16：00

【就農相談】 神奈川県立かながわ農業アカデミー

住 所：神奈川県海老名市村久保北5丁目1番1号
神奈川県立かながわ農業アカデミー1階
就農企業参入課

電話番号：046-238-5274

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：30～17：00



（公社）神奈川県農業会議
（産業貿易センタービル内）



かながわ農業アカデミー外観

関係機関・団体との協力・連携を得て、法人化や規模拡大、労務管理など、農業経営における高度な課題についての相談窓口となり、多くの農業経営者の課題解決に向けて、さまざまな支援を行っています。

経営概要

白砂 卓巳

◆代表者・所在地

白砂 卓巳 山梨県北杜市

◆経営規模

果樹（リンゴ等）0.8ha、水稲 0.4ha

◆従業員数

家族労働1名

◆事業内容

果樹と水稲の生産・販売に取り組む。



代表の白砂氏

1 現状と相談までの経緯

果樹と水稲を生産し、道の駅の直売所を中心に販売を行っている。

近年中に、経営規模拡大と法人化を検討しており、**法人化による税務面や労務面でのメリット・デメリットについて情報を収集していた。**

こうした中、日常的に付き合いのある普及指導員から、「山梨県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」を紹介され、相談した。

2 相談内容

法人化による事務作業の増加や、社会保険料の事業主負担などの経費負担の発生を懸念している。

また、地域の特色を活かした個人直売場の設置や観光農園の運営を検討しており、事業実施に向けて必要なことや資金繰りについて悩んでいる。

現在の経営状況に対する診断とアドバイス、および法人化に向けた支援を受けたい。

3 支援内容

■ 支援チームの編成

法人化に向け、経営診断の実施、税務シミュレーションなどについて、専門家の支援が必要であることから、普及指導員による相談内容の聞き取りを行った後、専門家による支援チームを編成した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、普及指導員



普及指導員による相談内容の聞き取り

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心になり、専門家との調整を実施した。相談者の経営の法人化を図るため、中小企業診断士や税理士等の専門家派遣を通じて、法人設立に向けた支援を行った。

・今後の経営の展開について助言（中小企業診断士）

個人直売場の設置に向けた意見交換・聞き取りを行い、**必要な設備投資や人材等の課題の整理、県内外の優良事例の紹介等**を行った。

・法人化に向けた助言（中小企業診断士）

法人化のメリット・デメリットの説明や法人化の目的を明確化するよう助言を行い、税理士派遣による法人化後の経営シミュレーションを行うよう助言した。

・法人化した際の経営シミュレーションの実施（税理士）

現在の経営を**法人化した際の税金や社会保証料等のシミュレーションを行う**とともに、全国の企業の経営指標を見ながら、黒字企業の経営状況を示し、**法人化するメリットが生まれる経営の分岐点について説明**した。

■ 支援を受けて・・・

専門家のアドバイスを受け、**法人化に向けて取り組むべきことが明確になり、経営規模を拡大していくために必要な設備投資や資金等が確認できた**ことで、今後やるべきことの見通しが立った。

■ 今後の展開

農地周辺が観光地という立地条件を生かして、個人直売場の設置や観光農園の運営を目指していく。

また、高齢化により地域の農業従事者が減少しているため、地域の農業を継承する者が増えるよう、安定的な営農モデルを確立していく。



個人直売場の設置予定場所

喜びの声

ぼんやりとした経営ビジョンはあったが、今まで何から手をつければよいかわかりませんでした。

支援を受けて、今後のスケジュールや目標、課題等が明確になり大変助かりました。

引き続き、支援センターにアドバイスを受けながら法人化や経営規模の拡大を目指していきます。

専属スタッフ所感

相談者のりんごは8月のお盆の時期から収穫可能で、圃場の周辺には地域で多くの観光客が立ち寄る道の駅やワイナリーがあります。

今後、恵まれた立地条件を活かし、観光農園として運営を行っていきながら、経営規模の拡大と法人化を進めていけることを楽しみにしています。

<支援機関> 山梨県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号

山梨県庁本館6階 農政部担い手・農地対策課

電話番号：055-223-1611

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

8：30～17：15

【就農相談】山梨県就農支援センター

住 所：山梨県甲府市宝1丁目21番20号

NOSAI会館3階

公益財団法人 山梨県農業振興公社

電話番号：055-223-5747

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

8：30～17：15



山梨県庁外観

山梨県では、令和4年度より山梨県農業経営・就農支援センターを設置しております。

当センターでは、農業者が抱える農業経営の法人化、融資、規模拡大、雇用・労務、販路拡大、円滑な経営継承など経営上の相談内容に応じた専門家派遣の実施、研修会の開催等を行うことで課題解決に向けた支援を行っています。



春原氏（後継者：左）と従業員

経営概要

株式会社ファーム春風

◆代表者・所在地

春原 好男 長野県上田市

◆設立

令和元年12月

◆経営規模

水稲18ha、小麦10ha、大豆5ha、野菜（アスパラ等）0.14ha

◆従業員数

役員2名、正社員1名

◆事業内容

水稲を主体に、転作作物（小麦・大豆）と野菜の複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者が農業経営を行う地域は水田地帯であり、周辺の高齢化が進み農家戸数は減少している。

そのため、将来的に地域の農地を担うこと及び父親（現社長）からの経営移譲を考え、規模拡大や従業員の雇用などに備え令和元年12月に法人を設立した。

法人化後の体制整備（会計・税務）や常時雇用について、日常的に付き合いのある普及指導員からの紹介により、「長野県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」の支援を活用した。

2 相談内容

支援センターの支援を受けて法人化後の会計・税務について理解が深まったが、常時雇用のための雇用契約書等労働条件整備、労災・社会保険加入に関する手続き、求人票記入上の留意点、雇用者の定着や従業員教育などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、今後の労働力確保のためには雇用の条件整備が必要であり、相談対応による課題整理を行った上で、専門家を派遣して雇用条件整備の検討に向けた指導・助言などを行うための支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センターが中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、社会保険労務士派遣を実施するとともに、J A・普及指導センターと共に法人化後の常時雇用等の支援を行った。

・雇用に関わる条件整備、定着のための助言（社会保険労務士）

就業規則の整備やハローワークへの求人申請の助言を行い1名採用できた。しかし、すぐ退職してしまったため、次の採用者の定着に向けた条件整備や人材育成、人事評価制度等の助言を行った。

・製造業の知見を活用した経営改善支援（普及指導員）

製造業の知見を活用した経営改善手法の紹介や相談者が希望していた倉庫等の4 S（整理・整頓・清潔・清掃）活動への助言を行った。

支援チーム構成員：
中小企業診断士、社会保険労務士、J A職員、市町村職員、革新支援専門員、普及指導員



製造業の知見を活用した経営改善手法により作成したボード類

■ 支援を受けて・・・

助言・意見交換を通じて、就業規則や人材育成についても相談者自身がイメージづくりすることで、**雇用の安定化による目指す法人の姿や経営の方向性が明確化された。**

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、魅力ある経営の実現に向けた「経営理念・ビジョン・物語」づくりと経営安定のための事業計画（5ヶ年の収支計画、設備・機械の更新計画等）の策定を行う。

また、**経営主の右腕となる従業員を育てられるよう、所得の向上と法人として働きやすい組織づくりを目指す。**



トラクター整備とパイプハウス建設準備の様子

喜びの声

法人化に合わせて初めて従業員を採用しましたが、当初は従業員の確保や育成について、農業という業種や、家族経営を主体とした小規模な法人ということもあり、なかなかうまくいきませんでした。

そんな中、派遣していただいた社会保険労務士の先生は、個別の事例を多く熟知しており、私が何を理解していないのかを的確に補完してくれました。

とても感謝しております。

専属スタッフ所感

相談者は当初、法人化後の進め方に悩みを抱え、支援センターへ相談いただきました。

現地支援チームによる継続的な支援の中で、経営収支の改善、円滑な経営継承に向けた体制整備、従業員の確保・育成など多岐にわたる検討事項が表面化し、適宜専門家派遣や製造業の知見を活用した経営改善手法を活用いただきながら取組を進められました。

今後、取組を通じ確保・定着された従業員の方の助力を得ながら、地域の貴重な担い手として経営発展されることを期待いたします。

<支援機関> 長野県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：長野県長野市大字南長野字幅下692番2号
長野県庁5階 農村振興課

電話番号：026-235-7245

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00

【経営相談】 一般社団法人 長野県農業会議

住 所：長野県長野市北石堂町1177番3号
JA長野県ビル4階

電話番号：026-225-9642

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】 公益社団法人 長野県農業担い手育成基金

住 所：長野県長野市北石堂町1177番3号
JA長野県ビル4階

電話番号：026-236-3702

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00



長野県庁



J A 長野県ビル

長野県農業経営・就農支援センターは、長野県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、長野県を始め農業関係機関・団体によって設立され、関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。

経営概要

かつまたファーム株式会社

◆代表者・所在地

勝亦 健太 静岡県御殿場市

◆設立

平成29年5月

◆経営規模

野菜（夏秋トマト等）1.6ha

◆従業員数

役員4名、正社員1名、パート・アルバイト12名

◆事業内容

夏秋トマトの生産を主体に、野菜の生産と加工の複合経営に取り組む。



代表取締役の勝亦氏親子

1 現状と相談までの経緯

夏秋トマトのほか、露地野菜を生産している御殿場市のかつまたファーム株式会社では、令和2年に大きな設備投資を行い、夏秋トマトのハウス面積を30aから61aまで拡大した。

しかし、規模拡大後に病害虫等が発生し、売上が予定を大幅に下回った。また、物価高騰の影響により経費がかさみ、経営赤字・債務超過となった。

今後の経営改善のためには、栽培面の改善だけでなく、**専門家による経営面での分析・助言も必要と考え**、日頃から経営課題について相談していた普及指導員からの提案を受けて、「静岡県農業経営・就農支援センター」を活用することになった。

2 相談内容

栽培以外の、経営管理的な面でも課題が存在することを漠然と感じているが、何から手を付けて良いか分からないため、**現状の分析・課題の抽出**をしてほしい。

課題解決のための具体的な方法についてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームの編成と経営計画の策定

経営改善に向け、現状分析や課題抽出について専門家の支援が必要であることから、**経営戦略会議において支援チームを編成**した。

普及指導員は、県の開催する経営計画作成講座の受講を誘導した。相談者は講師の指導を受けながら**中期経営計画（5カ年計画）策定**を行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員は支援計画を作成し専門家の派遣を調整した。専門家派遣を通じて、**経営数値で注目すべきポイント、利益確保のために把握すべき数値、経費削減に向けて見直すべき項目と対応方法**が明らかになった。

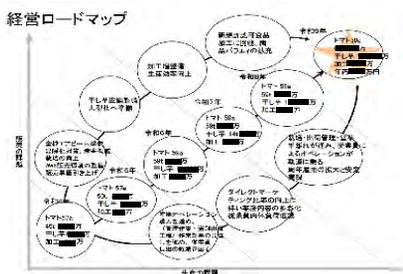
・利益確保に向けた助言（中小企業診断士）

中期経営計画で拡大予定の加工品生産について、**部門収支の正確な把握と、利益が確保できるコストバランスを意識するよう助言**し、部門別収支の把握に向け実施すべきことを確認した。

・経費削減に向けた助言（中小企業診断士）

見直しを行うべき経費項目について助言を行った。また、経費削減に向け、経営者だけでなく、**従業員の意見を聞く・出しやすくする工夫**について助言を行った。

支援チーム構成員：
中小企業診断士、普及指導員



中期経営計画で作成した経営ロードマップ

■ 支援を受けて・・・

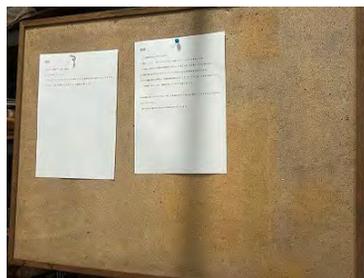
専門家の助言を受けて、部門別収支の把握ができるよう、税理士への確認や**部門別の経費振分けを開始した**。また、指摘を受けた**経費項目の詳細を確認**することで、ムダな経費が明らかとなったことから、コスト削減に関する**情報共有のための掲示板を設置**することで、従業員のコストカットに対する意識が高まり、コスト削減に関するアイデアが生まれるようになった。

■ 今後の経営展開

専門家派遣を受けて、経営面での改善に取り組むことができたため、今後は生産の拡大・売上増加に集中して取り組んでいく。

引き続き普及指導員と相談しながら、中期経営計画の着実な実施や、今後の経営で重要となる人材育成、従業員が働きやすい労働環境づくりに取り組んでいく。

右側には2つのExcelスプレッドシートが表示されています。左側のシートは「合計特殊試算表（貸借対照表）」とあり、右側のシートは「合計特殊試算表（損益計算書）」とあります。両シートとも、部門別の収支を詳細にまとめた表形式で表示されています。



右上：部門別収支表、左下：情報共有掲示板

喜びの声

専門家や、いつも相談する普及指導員のおかげで、経営数値の見方や改善点が分かり、スッキリしました。また、これまで取り組もうと思いつつできていなかった部門別収支の把握に向けて具体的に動けたことも良かったです。

今後も経営計画の目標達成に向け、生産・加工に全力で取り組んでいきます。

専属スタッフ所感

相談者は新規就農から6年目で法人化を実現し、精力的に栽培技術の向上や規模拡大に取り組み、売上を伸ばしています。

今回の支援では部門別に経営指標を確認することで、部門毎に問題点の抽出や売上目標を設定することができました。経営内容を数字で示す方法を自身でも実践して頂き、今後の経営発展に寄与することを期待しています。

<支援実施機関> 静岡県農業経営・就農支援センター



静岡県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：静岡県静岡市葵区茶町2丁目8番1号
銀行会館2階

公益社団法人 静岡県農業振興公社

電話番号：054-250-8989

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

静岡県では、公益社団法人静岡県農業振興公社を静岡県農業経営・就農支援センターに位置付け、県農林事務所や農業協同組合、静岡県農地中間管理機構、市町、市町農業委員会、県青年農業者等育成拠点等関係機関と相互に連携して、就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行っています。